

平成 30 年 8 月 24 日

社会医療法人仁愛会 行動計画

社会医療法人仁愛会
理事長 柴田 実

女性の活躍に必要なワーク・ライフ・バランス、職場環境改善を目的とした行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日 ～ 平成 33 年 3 月 31 日

2. 当法人の課題

復職後や非正規の女性職員の能力発揮・キャリア形成が進んでいない

- ・両立支援制度の整備は進んでおり、出産後も就業継続する女性が多いものの、キャリアアップができていない。
- ・時間外労働が多い部署があり、育休明けや、子育て中の非正規職員等時間制約のある女性の就業継続が難しい。

3. 定量的目標

- ・雇用形態転換制度を設け、利用実績を男女共に対象となる層の 10%以上とする。
- ・診療協力部及び事務部の残業時間を、月平均 20 時間以内とする。
- ・年次有給休暇取得率を 60%以上とする。

4. 取組内容

非正規職員を対象とした、正職員への雇用転換を推進する

- ・平成 28 年 4 月～ 正規職員と非正規職員との、仕事内容や役割区分の明確化や周知
- ・平成 29 年 4 月～ 非正規職員を対象とした能力開発・キャリア形成のための研修の実施
- ・平成 31 年 4 月～ 定期的に仕事ややりがい等に関する意識調査を行い、調査結果に基づく改善策を検討

長時間労働の削減、職場における業務削減に取り組む

- ・平成 28 年 4 月～ 部署毎に残業削減の為の取組を検討し、取組を推進
- ・平成 29 年 4 月～ 年次有給休暇取得を推進する取組(計画的付与等)

男女共に、両立支援制度を利用しやすい環境を整備する

- ・平成 28 年 4 月～ 男性の育児休業や、看護休暇取得等の推進
- ・平成 29 年 4 月～ 管理職に対するワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発
- ・平成 31 年 4 月～ 育児休業や育児短時間勤務制度における、法定を超える制度の導入検討

女性の活躍に関する情報公表

平成 30 年 4 月現在

- ① 管理職に占める女性労働者の割合 60.8%
- ② 採用した労働者に占める女性労働者の割合 53.8%
- ③ 男女の平均継続勤務年数の差異 113.7%